

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法の改正が平成18年11月1日に施行され、閲覧できる場合が限定され、さらに個人情報保護に十分留意した制度として再構築されました。

住民基本台帳法では、以下の場合に「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧を請求・申出することを認めています。

- ・国又は地方公共団体の機関が法令で定める事務の遂行のために閲覧する場合
- ・統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められるものの実施
- ・公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められるものの実施
- ・営利以外の目的で行う居住関係の確認の実施のため必要で、住民票で対応できない場合

住民基本台帳法11条第3項及び第11条の2第12項に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)を公表いたします。

■国又は地方公共団体による閲覧

閲覧日	国・地方公共団体の名称	請求事由	閲覧に係る範囲
令和4年4月28日	自衛隊宮崎地方協力本部	自衛官及び自衛官候補生に関する募集事務のため	平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた者117人
			平成16年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた者182人
令和4年7月13日	宮崎県統計調査課	「令和4年就業構造基本調査」の対象者抽出のため	本庄、八代北俣・南俣、木脇、三名
			20歳以上の者839人
令和4年7月26日	宮崎県人権同和対策課	「人権に関する県民意識調査」の対象者抽出のため	国富町全域
			18歳以上の者53人
令和4年9月27日	宮崎県中央保健所	「宮崎県民健康・栄養調査」対象者抽出のため	臼木、堀内、中別府
			20歳以上の者93人
令和4年11月21日	宮崎県総合政策課	「宮崎県総合計画に掲げる施策等に関する県民意識調査」の対象者抽出のため	国富町全域
			令和4年12月1日時点で18歳以上の者60人
令和4年12月21日	宮崎県教育庁スポーツ振興課	「宮崎県民の運動・スポーツに関する意識調査」の対象者抽出のため	国富町全域
			20歳以上の者72人

■法人又は個人による閲覧

閲覧日	閲覧申請者	請求事由	閲覧に係る範囲
令和4年5月31日	社団法人 新情報センター 事務局長 山本恭久	総務省統計局が実施する 「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	大字本庄
			令和4年4月2日時点で 16歳以上の者100人
令和4年6月22日	一般社団法人 中央調査会 会長 塚 克彦	内閣府が実施する「生涯学習に関する世論調査」の対象者抽出のため	大字本庄六日町
			18歳以上の者12人